

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（物品）

契約番号：7812

件 名	北部公園スポーツ用具（移動式バスケットゴール）購入	
履行場所	海老名市上今泉六丁目 14 番 1 号 北部公園体育館	
期 間	本契約締結日 ～ 令和 7 年 12 月 26 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条に該当しますので、仮契約の締結（令和 7 年 5 月 20 日予定）になります。議会の議決を得た後、本契約として成立します。	
予定価格	20,900,000 円（税込）	19,000,000 円（税抜）
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （同等品や仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	760 運動用品	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	なし	
事前提出書類 （システム添付）		なし	
落札候補者が提出する書類 （FAX046-232-6574）		開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 （落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。） ○内訳書（本概要書添付の内訳書を使用してください。）	
仮契約締結時までに提出する書類		契約保証金の手続きに関する申出書（本概要書添付の申出書を使用してください。） なお、契約保証金の手続きにつきましては、市ホームページ「令和 7 年度 第 2 回入札公告（4 月 4 日公告）」にあります「入札説明書 契約保証金の取扱い」を確認してください。	

北部公園スポーツ用具(移動式バスケットゴール)購入

仕様書

1. 件名

北部公園スポーツ用具（移動式バスケットゴール）購入

2. 概要

発注者の指定する移動式バスケットゴール 2 対(4 基)の設置に必要な器機類の納品、設置及び既存機具等の撤去、処分を行う。

3. 納品場所

海老名市上今泉六丁目 14 番 1 号 北部公園体育館

※詳細な納入場所については、別途担当者と協議するものとする。

4. 契約期間

契約締結日 から 令和 7 年 12 月 26 日 まで

5. 納入期限

令和 7 年 12 月 26 日まで

※詳細な納入時期については、別途担当者と協議するものとする。

6. 納入製品及び規格

(1) バスケット台 パラレルゴール 21 セノー株式会社製

- 製品番号 DA071103
- 本体質量 1380kg / 台
- 電源：AC100V 消費電力：550VA
- 用途 バスケット競技に使用するバスケット台。
 - (ア) 日本バスケットボール協会装置検定品であること。
 - (イ) 駆動方式：油圧を使用せず、電動アクチュエータ駆動方式であること。
 - (ウ) ミニバスケットボール競技適応機構付であること。
 - (エ) 収納寸法：高さ 1,944 mm, 幅 1,900 mm, 奥行き 4,005 mmとすること。
 - (オ) 日本国内で製造された製品であること。
 - (カ) ゴールがスナップリング仕様であること。
 - (キ) バックボードは透明プラスチック板, 下面ボードパッド付きであること。
 - (ク) 前面に衝撃緩衝パッドが付属していること。

(ケ) 当購入に併せて、既存の移動式バスケットゴール 2 対を処分すること。

(コ) 費用については送料、組立費用、撤去費用を 1 式とし、各費用の内訳がわかるようにすること。

※ 上記物品は、上記製品若しくは同等品以上とし、同等品の場合は事前に協議すること。

7. 特記事項

- (1) 納品の日時は事前に発注者と協議すること。
- (2) 移動式バスケットゴールの納品及び設置等に係る一切の費用は本仕様に含むものとし、積算に当たっては、搬入、組み立て、設置、梱包材の廃棄及び既存のバスケットゴール 2 対の処分等の経費を含むこと。
- (3) バスケット台の調整については、使用部材及び加工方法について、図面等により発注者の事前承認を得ること。
- (4) 受注者は、パーツごとの器材を搬入の上、納品場所にてバスケットゴール台を組み立てるものとする。
- (5) 受注者は、バスケットゴール台の搬入に際して現場の壁、床、天井等の損傷の恐れがある場合は、適切な方法で養生をすること。
- (6) 万が一、搬入による建物等への損傷等が発見された場合には、受注者の負担により、誠意をもって速やかに原状回復を行うこと。
- (7) 納入したものが、仕様を満たさないものであることが判明した場合は、無償で本仕様を満たすものに交換すること。納品に当たっては、あらかじめ担当者と協議し、日時、納品場所及び納品手順を確認し、納品時は担当者の指示に従うこと。
- (8) 機器納入後、速やかに全ての機器にかかる取り扱い等の指導を海老名運動公園指定管理者等を実施すること
- (9) 日本国内に製造及びメンテナンス拠点があり機器のトラブル等に迅速にサポートできる作業員が 15 名以上の体制がとれていること。
また、納入後の点検作業時には、製造元または製造元グループ会社と直接雇用された作業員が行うこととする。
- (10) 1 年間のメーカー保証を付けること。
- (11) 本仕様書及び図書等に記載の事項に疑義を生じた場合、又は、仕様書に定めのない事項については、事前に担当者と協議し決定すること。
- (12) 海老名市の環境方針に基づいた作業に努めること。

令和7年度

設計書【単価抜き】

件名： 北部公園スポーツ用具(移動式バスケットゴール)購入

市民協働部文化スポーツ課

令和7年度

設計内訳書

件 名	北部公園スポーツ用具(移動式バスケットゴール)購入
場 所	海老名市上今泉六丁目14番1号 北部公園体育館
設 計 金 額	一 金 円 也
概 要	別紙、仕様書のとおり
契 約 期 間	契約締結日 から 令和7年12月26日 まで
特 記 事 項	

内訳書						
名称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	適用
バスケット台 パラレルゴール21	D A 0 7 1 1 0 3	対	2.0			
チャーター便送料	4 t ユニック車 2 台	式	1.0			
搬入組立設置費（体育館 2 階）		式	1.0			
追加人員作業費		式	1.0			
廃棄処分費		式	1.0			
小計						
消費税相当額（10%）						
合計						

令和 年 月 日

契約保証金の手続きに関する申出書

海老名市長 殿

住 所

商号又は名称

代表者名

次の契約案件につきまして、本契約日までに下記のとおり契約保証金の手続きを行うことを申出いたします。

記

- 1 契約件名 北部公園スポーツ用具（移動式バスケットゴール）購入
- 2 仮契約日 令和 7 年 5 月 2 0 日
- 3 本契約日 海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 4 月 1 日条例第 13 号）第 3 条に基づく議会の議決を得た日
- 4 契約保証金の手続き（以下の中から選択）
 - ☐ 現金納付
 - ☐ 銀行等金融機関による保証（契約規則第 41 条第 3 項第 1 号の保証額）
 - ☐ 保証事業会社による契約保証（契約規則第 41 条第 3 項第 2 号の保証額）
 - ☐ 履行保証保険（契約規則第 42 条第 1 項第 1 号）
 - ☐ 実績（契約規則第 42 条第 1 項第 2 号）
 - ☐ その他

事務担当者の氏名及び連絡先

氏名

連絡先（TEL）